

令和2年12月7日

組合員各位

新潟みらい農業協同組合

## 高収益作物次期作交付金公募期間延長並びに救済策について(ご連絡)

師走の候、組合員の皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

またこの度は、高収益次期作交付金について救済策の追加を受けて、農林水産省の第3次公募期間延長となりましたので、時節柄、ご多忙の折、大変恐縮に存じますが、該当される場合は、下記のとおりご提出をお願いいたします。

### 記

1. 公募期間の延長 (変更後) 令和2年12月中旬頃  
(救済策含む) ※期日厳守

※期限については、最寄りグリーンセンター、フルーツフラワーしろねへ問い合わせください。

2. 次期作交付金概略

- ①新型コロナウイルスの影響により2～4月の間に出荷実績(野菜・果樹・花き)があり、前年同期より減収された方 (5～6月についてはたまねぎ、みつば、わけぎ、パセリ、大葉、わさび、施設大葉、施設わさび、ゆず、すだち、かぼす、びわ、ブルーベリー、花き、施設花き、茶が対象品目)
- ②取組み要件を行う必要があります。 など

3. 救済策概略

本交付金の10月の運用見直しにより、交付予定額が減額または交付されない生産者であって、かつ、事業開始(※4月30日)から10月30日までの間に、次期作に向けて、新たに機械・施設の整備や、資材等の購入又は発注を行った生産者 (※4月29日以前の発注については要相談)

4. 必要書類

- ①申請書 (次期作の面積根拠資料が必要です)
- ②申告書 (前作と今作の比較できる作物ごとの販売額が分かる資料が必要です。)
- ③救済策 領収書または発注書(契約書)、納品伝票等  
※同能力の機械更新については該当しない。

※詳しくは、最寄りのグリーンセンター、フルーツフラワーしろねまでお問合せくださいますようお願いいたします。